

第5回 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)策定委員会 会議録(概要)

1 開催概要

- (1) 日時 平成29年2月28日(火) 10:00 から正午まで
- (2) 場所 福祉センター 集団健診室
- (3) 出席 **【委員】** 森委員長、河瀬副委員長、河副委員長、安達委員、岩間委員、清水委員、水津委員、董委員、平田委員、水野委員、若林委員
【事務局】 小林市民環境部長、辻市民環境部次長、綾木人権政策課長、浅田人権政策課課長補佐、人権政策課職員

2 議事

- (1) パブリックコメントの結果について
- (2) 彦根市多文化共生推進プラン(行動計画)(案)について
- (3) その他

3 内容(概要)

【委員長】

今日の協議の論点だけ言っておきたい。今見ていただいたパブリックコメントについて、修正するか、しないかを委員会の中で決めて、仮に修正するならば、どのように修正するのかである。

まず一つ目、基本目標のスローガンに文言がないので、ちょっと分かりづらい、というようなご意見をいただいた。事務局と事前に協議したときにも、パブコメの趣旨はよく分かるが、我々の思っているメッセージとしては、あまり外国人と日本人というふうにとらえるのではなく、市民全体での意識の向上を意図としているので、「外国人と日本人が、という文言をいれるのは抵抗がある。」と意見が出ている。各委員のご意見をいただきたい。

【委員】

「ともに」という文言に含まれていると言ったらそれまでだが、その意味を読み取れる人が、どれだけいるのかといたら、ちょっと首を捻る。

【委員長】

多文化共生といったときに、外国人住民と日本人住民の共生というように、本委員会の我々は、当然のように思っているが、一般市民の意識としては分か

りづらく、そういう意味では何か文言があってもいいのかなと思っている。ただ基本目標のところの説明的に長くなる。例えば、「多様な市民が」など、少しくくりを広げて、少し前に入れるとかどうか。多文化共生推進プランという文章があって、そのあとに「ともに」とあるので、それで連想して下さい、ということの説明もできなくはない。

【河瀬副委員長】

「多文化共生」という言葉自体あまり知られていない。「男女共同参画」のように市民権を得た言葉にはなり得ていない。多文化共生について、下に米印で説明があればいいかもしれない。

【委員長】

プランの趣旨のところ、「策定にあたって、市民一人ひとりが、お互いの立場や文化的背景を認め、というようなことを目的とします。」と書いている。

【河瀬副委員長】

「多文化共生」という言葉を、市民に知ってもらえるような説明であれば。ただ、外国人と日本人がとしてしまうと、対比的になり、それはどうか。

【委員】

「多国籍」を入れてみるのはどうか。「多国籍」とか「グローバル」とか入れてみると想像できるのかなと思ったが。「多国籍のまち ひこね」では、大きすぎるか。

【委員長】

最初に言っていた趣旨としては、国籍にもよらず、ということなので、文化といったときに、人間同士、一人ひとりが異なる文化的背景を国籍によらず持っているというのが、我々としてはある。国籍の別というのは関係ない。

【委員】

「外国人と日本人が」と入れる方がわかりやすいのではないか。

【河副委員長】

もし何か入れるなら住民という言葉を入れたほうがいいと思う。このプランには外国人観光客の話がでてくるが、それは観光客にも優しいまちであることが、住民としての外国人にも優しい、という意味で入っていると理解している。

プランとしては、あくまで住民が主眼だと思う。今、提案に出ている「外国人と日本人が」と入れてしまうと、かえって広がりすぎてしまうので、元々の何もない「ともに」だけでよいのではないか。もし入れるならば「住民」という言葉も一緒に入れるべきではないか。

【事務局】

このプラン全体を通しての意味としては、「すべての住民」という意味を込めて作成されてきたので、「外国人と日本人」、「障害者と何か」とか、「高齢者と何か」とか、「男性と女性」とか、などの分け方をするのはどうか。このプランの基本的な考え方は、すべての市民、マイノリティー、マジョリティー、そういう全ての人を含めたものになっているので、事務局としては修正しないということにしている。「すべての人です。」と書いた後に、外国人と日本人と分けると矛盾する。

【委員】

言葉をつけたことで、「この言葉は適当ではないのではないか。」と読まれ方をするのであるのであれば、「ともに」の中にいろんな含みがあって、それが市民であって、住民であって、先ほどの多国籍などがある。プランを見た人が読んでくださればいいのかと思う。

【委員長】

「外国人同士なども含みます。」という文言よりは、「すべての市民が含まれている。」という言い方をしたほうがいい。

「外国人同士など」と書いていただいているが、これだと外国人同士を含んだということになるので、もう少し広く、「すべての市民」を含んでいるので、「すべての市民が」ということで説明する。市の考え方の文言を修正いただくということで、プランとしての修正はなし。

【委員長】

次に「ユニバーサルデザイン」という言葉を使わせていただいているページがありまして、我々事務局案を作成するうえで、言っていたことの修正が抜けているので、そのときに言っていた修正を今言わせてもらいます。「すべての人が暮らしやすい支えあいの社会をめざす。」のところの下。「多文化共生とは」、のところから、「」（かぎかっこ）がついて、「年齢、性別、国籍や文化的背景の違いにかかわらず、すべての人が暮らしやすい支えあいの社会を作っていく。（ユニバーサルデザイン）」と書いてある、この表現が、この文章がユニ

バーサルデザインという言葉の意味を説明しているようにとらえられてしまっているの、そこを修正した方がいい。「」（かぎかっこ）をはずして、社会をつくっていく、読点をつけて、ユニバーサルデザインの地域づくりのことであり、その文章、ユニバーサルデザインの言葉の意味を説明した文章ではなくて、「ユニバーサルデザインの地域づくりが、多文化共生ですよ。」という文章に書き換えて、なおかつ下の用語解説で、「何かをつくっていくときに考えるものである。」というような文章に修正してはどうでしょう。

例えば、「多文化共生以外にユニバーサルデザインみたいな表現になってしまっていた。」ではなくて、「そういうニュアンスやデザインや視点も含んだ地域づくりをすすめていくことが、多文化共生社会の目指す方向です。」という文章に修正するということ。

3番目、全体像、これはその通り図を示そうという案が出ているが、これはよろしいか。

はい、次です。外国人住民情報会議ということで、「外国人自身が、まちの中の必要な情報をどこでとれて、ないんだとか外国人にヒアリング等して、その上で行政がどこの情報を変換していくのかをすべきだ。」というようなご意見だった。これに関しては、「多文化共生推進委員会で行う。このプランの進捗管理の中で、外国人のニーズを掘り起こす機会を持つ。」というようなことを説明してはどうかということだった。

これは他のところにも出てくるが、基本的に、今後、彦根市の中で、多文化共生の推進を図る体制として、市民側も含めた推進委員会という『委員会』と、彦根市の庁内にある多文化共生に係る『調整会議』を継続する、その二つの会議が連携をしながら、市役所内の部局と市民側の声を吸い上げ、取組を進めていくというイメージである。そこに、「この外国人の情報という部分も含めますよ。」というイメージである。

【河副委員長】

事務局との事前協議のときにも言ったが、推進委員会に必要な応じて、何人か、課題に応じて、外国の方々も参加してもらい、意見を聞ける会議にする。そういう部分も含んで話せたらと思うので、説明のところもそんなふうにしてもらえれば。

【委員長】

そういう委員会なり、会議体で、ここで言っていたような内容の事項は含んでいます、という説明をするということ。

【河副委員長】

その項目に対しての元々のご意見の趣旨としては、「外国人の情報発信のあり方を考えるのに、外国人の視点を入れるような仕組みをつくってほしい。」という趣旨だと思うが、その場として多文化共生推進委員会であり、それを受けての行政側が調整会議だと思う。プランの中の14ページの一番上に、「彦根市多言語情報提供ガイドライン（仮称）を作成します。」という項目をあげたので、これを具体的に検討していく中で、調整会議と推進委員会の両方と連携させながら、反映するようにします、とした書き方を加えると、納得していただけではないか。

【事務局】

プランにも記載しているということを確認していただく。

【委員長】

「市の考え方」に、プランのここに同じような趣旨のものが含まれており、今ここで協議した内容を説明する部分を入れてもらう。

5番目だが、こちらは、あまり市に、監督責任、指導責任の権限がないので、「『適切な指導監督措置を行います。』とは断言できません。」という回答である。これも、この委員会で協議があった部分で、少しやんわりとなつてはいるが、書いていただいている通りなので、特にこのまま修正なしとしたいがよろしいか。

【河副委員長】

「市の考え方」で、指導監督に対する権限は労働基準監督署のみにあるためとか、どこに権限がないのかが少し不明確なので、どういう書き方が正確なのか、私にも分からない。要は市の権限はないということで、間違いなのか。それを法律的に問題のない表現で、正確に書いていただきたい。

【事務局】

確認して記載する。

【委員長】

6番目だが、外国人住民ホットラインの相談窓口ということで、これも現状にある電話相談、あるいは、受付の相談窓口があるので、そのまま修正なしでいいか。

【委員長】

7番だが、こちらのほうも先ほどの同じように様々な部局で、外国人等の連絡調整の会議が必要ではないかということだが、先程の4番と同様に調整会議があるということと、委員会等と連携するというところで、4番との整合性を願う。

8番目だが、児童、生徒の状況の把握ということで、すでにプランの中で、実態調査などについて記載されているので、それで相当しますという回答をいただいている。

【河副委員長】

8番だが、このパブコメの趣旨は、この7ページに国籍別外国人児童の生徒数は出ているけれど、「不就学は把握しているのか。」と聞いていると思う。このことについては、「これからは把握します」ではなく、すでに把握しているのではないかと。以前、事務局を通じて教育委員会に過去3年間を確認していただいたら、「毎年行っている調査で不就学は確認されていない。」ということなので、その旨は、7ページの教育の状況の説明のなかに書き加えるという対応の方が、より誤解がなく、良いのではないかと。

【委員長】

現状を説明する文章ではあるので、「不就学の方は把握しておりません。」という文言を7ページの中に追記していただく。その部分に追記をしたということをして市の考え方の説明の中に加える。

9番目だが、意見としてはマップか何かを作って、どの地域でどういう活動が行われているか、どの地域で活動が不足しているか、可視化してはどうか、ということ。実際に地図を作るかはさておき、様々な活動がされているかを把握し、提供していくということは、現在のプランの中の多様性を活かした地域づくりの中で加筆、修正、追記し、これを回答にかえようと思う。

10番目も一緒である。これも同じく様々な活動の事例紹介、発信してはどうかというご意見である。

【河瀬副委員長】

どんな活動が行われているか、私たち自身も把握しきれていないので、単に、「情報を提供する。」だけではなく、「市民の活動を把握しよう。」と、会議でも話し合われていた。

【委員長】

今のご意見だと、「情報を提供します。」という前に、「把握し、」という文言を先に入れる、ということだが、いかがか。

【河副委員長】

外国人住民に対して、なのか。そういう活動に関心のある日本人も含めてではあると思うので、ここは住民に対してで、いいのではないか。

パブコメの趣旨は、市として多様な団体の取り組みの状況を把握して、情報発信する方がいいのではないか、事例集も作った方がいいのではないかということかと。単に「情報提供します」だけだと、足りないかなと思うので、今は把握できてない部分もあると思うので「把握してストックして提供する。」とした方が、パブコメの趣旨は活きるのではないか。

外国人の住民の活動に限らず、市民活動バンクのような情報を集約しているところは市の部局にはないのか。

【事務局】

ボランティア活動全体で、所管している部門は、まちづくり推進室という部署があるが、すべてを把握しているかどうか。そこに登録をされていないと把握はできない。

【河副委員長】

人権政策課が多文化分野に限っては「うちが管轄します。」という感じでいくのがいいのか、すでに市民活動の情報を集約している部署が市にあるのであれば、その中の一部門として、多文化共生関係をそこで集約してもらうようにして、発信してもらおうという感じがいいのか、市としてまた考えてもらいたい。

【委員長】

市民活動に係る情報の把握、収集という趣旨が反映する文言で、かつ、市民に対して情報を提供していきます、という文章に修正していただくということではよろしいか。その部分の修正をお願いします。

【委員長】

11 番だが、関係機関連絡、これについては先ほど同じように、調整会議と委員会の新しい設置があるので、それで、同じような説明をしていただく。

12 番だが、外国人住民サポーター制度、これは多文化共生サポーターがそれに該当しています、という説明と、多文化共生サポーターの役割がはっきりし

ていない部分があるので、引き続き、その役割、内容についての協議をしていくということを説明していただく。

13 番だが、正職員の増員をしてはどうかということ。これについて委員会から何か発言できるものではないと思う。市の対応の仕方としては、「その他の通訳員等の配置でサービスの向上に努めていきます。」というようなこと。

14 番だが、公民館職員が多文化共生のキーパーソンになる。事例もあげていただいて、導入してはどうかというご意見をいただいた。このプランの中で、公民館を中心とした多文化共生の推進ということを記載するのは、難しいということもあるので、「公民館も重要な部署であるということは踏まえつつも、直接、地域コーディネーターというような形での文言の修正なり、そういうのを新しく入れるというのは出来かねる。」という回答にさせていただいている。

事例としてはとても参考になる事例で、今後、検討というか、市の考え方の中で、アイデアとしていただいたことにありがとうございます、ということがあってもいいかなと思う。

【河瀬副委員長】

公民館の今後担う役割を、学区内の方々が使いやすいところだ。公民館は歩いて行ける場所でもあったり、またサークルの利用が無料であったりするので、公民館の活用そのものは検討していく課題である。

【事務局】

人権政策課の事業のなかで、多国籍料理教室というものがあるが、人気があり、参加される方が多い。公民館は調理室があるので、昨年あたりから公民館の事業のひとつとして、多国籍料理教室はどうですか、という提案は公民館にしている。

【委員長】

そういう意味では、プランのなかに、施設の使い方を、もう少し外国人に伝わるようにしましょうというのを盛り込んでいただいたと思う。例えばそれを盛り込みながら、「公民館も重要な位置づけにしてるつもりはある。」ということと、ただパブコメに書いてあるようなことまで整備するまでは書けてない状況、という説明していただいたらいいと思う。

【事務局】

プランの 27 ページに活用について記載している。公民館の職員については、最近、指定管理の公民館もあるので、そのあたりは文言を修正したい。

【委員長】

15 番だが、副題をつけたらどうか、というところだけご意見を反映させていただくので、副題には、基本目標である、「ともにいきいき暮らせるまち ひこね」というのを入れたらどうか、という回答になっている。こちらの方は、いかがか。副題をつけるというアイデアはいただいて、内容は、プランの基本目標を書くという回答になっている。表紙は他に見せ方ありませんかという気がした。

最後の 16 番だが、外国人住民の現状、第二章のところで、状況支援の取り組みなど、現状と課題の部分についても、もう少し触れてはどうか、というご意見である。プラン全体の章立ての中で、現状、何が問題なのか、順番に前から読んでも分かりにくい、ということだ。

このプランの構成上は、第三章のなかに、「現状と課題」と「取り組み」があり、「これが問題であり、こういうことをします。」という順番で書かれているので、これをあえて第二章の方にまで取り出さなくてもいいんじゃないか、というのが事務局の回答でした。

この方のご意見では、第三章に書いてある現状の課題を、重複してでも、書いてもいいのではないのか、というご意見だが、「枚数とか、文章量が増えてしまうので、読みづらくなってしまわないか。」ということで、現状の構成で行かせてもらったということだ。

一つ目の議題としまして、パブリックコメントに対する回答の部分については以上ということで、いきます。

これが最終になりますので、議論の中で、皆さんにご確認いただき、最後に全体を通して議論いたします。

【河瀬副委員長】

パブリックコメントはお二人だけだが、行政の中身までかかわって、多岐にわたってご意見をくださっているお二人でしたので、とても参考にさせていただきました。

【委員長】

その他のところで、多文化共生推進委員会、というものを来年度以降に発足し、その中で、まずはこのプランの進捗管理が一番大きな狙いになってます。もう一つ大きな狙いとしましては、市民と行政の懸け橋となって、市民からいろんな声を吸い上げながら、行政と色々なやりとりをしながら、多文化共生の施策をよりよいものにしていくための核となる組織として、多文化共生推進

委員会を発足してみてもどうか、という案ではある。事務局に作成いただいたものがある。

第2条に、もう少し、役割を、こういう役割があるんだ、というところで、いろんな人に来ていただいて、話を聞いて、みたいなところも入れたらどうか、という気がしている。進捗管理だけが委員会の役割になってしまうので、他にも意見があれば、この委員会で決めるものではないが、このプランをよりよいものしていくために立ち上げようとしている委員会であるので、皆さんのご意見を含めて反映させたい。委員の皆さんには、この委員会に求めるもの、どういうものがあれば、こういう委員会が実りあるものになるか、多文化共生の推進に寄与するか、という観点から意見をいただきたい。設置要綱のなかに、こういう役割であるということを書かれていないと、運営が難しくなる。

【河副委員長】

推進委員会の、この要綱の中では、5人以内というのは少ない感じがするので、もう少し柔軟にできれば、その方がいいかなと思う。

【事務局】

予算の関係上、5人以内でということになる。

【河瀬副委員長】

2020年までのプランなので、任期は2年となっており、2020年までの体制にしなければならないのでは。

【事務局】

通常は任期2年で、再任は1回で、3期目は特段の事情がない限り、最大2期までとなっている。

【委員長】

プランの場所のところですが、今、みなさんが読んでいただいている流れと委員会が伝えたいイメージにかい離があるなら、場所を変えた方がいいのかなと思います。

パブコメまでもらっているものなので、パブリックコメントに照らし合わせて修正して追記はできても、全体の組み換えは難しいか。

【事務局】

はい。

【委員長】

推進体制と、プランの進捗管理が一緒に入っているのが、見た目はきれいかなど。

【事務局】

並び替えだが、パブコメの所管課に聞いて、変更できるようでしたら、変更する。

【委員長】

もし、文言を加えるなら、プランの進捗管理の文章の中で、推進委員会を設置し、各関係機関より意見を聴取する機会を設け、プランの進行管理について点検・評価を行う、というイメージになる。

【事務局】

プランの進捗状況について、市から報告をうけ、必要な場合は関係機関から意見を聴取する機会を設け、プランの進行管理について点検評価をする、という流れである。

【委員長】

そういう委員会を設置する、というのをプランの中に盛り込みたいというのが委員会の意見である。それにしただがって、設置要綱を、趣旨がとらえられるように作成していただきたいという要望をする。

彦根市多文化共生推進プラン（行動計画）策定委員会委員長

木 雄一郎
